

令和6年度 事業計画・達成評価表

センター名	中央	センターの 重点目標	助けられる命を取りこぼさない、多世代で支え合うまちづくり ～見守り支援、認知症の備え、介護予防、孤立予防など、多様な担い手と当事者が連携できる地域の拠点づくり～	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業 担当による活動 －専門的な見守り	依然として、安否確認通報が頻回にある。	①昨年度に引き続き、見守り訪問事業の利用者を拡大する(10人)。 ②終活あんしんセンターと、「もしも」の備えに関する講座を共同開催(年1回)。「備えることで安心に暮らす」ことの意義について周知をする。 ③安否確認の際に必要なとなる個人情報の更新。 ④アウトリーチ連絡会を開催して、民生委員等との情報共有・意見交換を行う。 ⑤消防署が行う防火防災診断を有効活用し、本人の意識づけだけでなく、独居高齢者の情報を消防署にも共有していただくことで、レスキュー隊を要請した際のスムーズな対応に備える。	①見守り訪問事業の利用拡大(5人)。 ②終活あんしんセンターと講座を共同開催(年1回) ③熱中症訪問・実態調査で得られた有効な情報を入力する際に、旧台帳の情報を確認して整理する。 ④アウトリーチ連絡会の企画・準備等 ⑤防火防災診断の同行(4件)	①見守り訪問事業の利用拡大(5人)。 ②終活あんしんセンターと講座を共同開催(年1回) ③熱中症訪問・実態調査で得られた有効な情報を入力する際に、旧台帳の情報を確認して整理する。 ④アウトリーチ連絡会の開催(1回) ⑤防火防災診断の同行(4件)	①見守り訪問事業は、前期2名後期6名計8名が新規利用となった。高齢者実態調査の後追いなどが、後期の新規利用拡大につながった。 ②9/27(金)に、区民ひろば豊成において終活講座～「もしも」に備えて今からできること～を終活あんしんセンターと共催した。 ③実態調査で得られた情報は、全て入力した。また、実態調査後、見守り体制の確認等のため、旧台帳を確認し情報入力をした。 ④12/3(火)、アウトリーチ連絡会を開催した。結果、新しいサロン活動が立ち上がり、それ以外にも新たな地域活動の検討が始まっている。この成果を地域に伝えて、次年度につなげたい。また、キャリアの浅い民生委員に対し、アウトリーチに関する素朴な疑問を一緒に考える機会等を設けたい。 ⑤防火防災診断は、前期1件後期1件同行した。利用者の合意を得ることが難しかった。 また、より多くの方に消防署による防火防災診断を知ってもらうため、社協の広報誌(全戸配布)に掲載した。	A
2	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談機能の充実	コロナが明けても、生活を取り戻せない世帯があり、多くは複合的なニーズを抱えている。	①複合的なニーズを持つ世帯をリスト化し、実態を把握する。(課題、関係機関など) ②対応方法や終結の理由などから、傾向や効果的な支援についての検証を所内で行う。 ③担当職員を2名体制にして、ケア会議などの調整を柔軟に行えるようにする。	①複合的なニーズがある世帯をリスト化し、実態を把握する。 ②所内での検証作業(全件) ③担当職員2名体制での対応(全ケース)	①複合的なニーズがある世帯をリスト化し、実態を把握する。 ②所内での検証作業(全件) ③担当職員2名体制での対応(全ケース)	①前年度より作成し始めていたリストを高齢者福祉課から示された月報様式に統合した。 ②月1回実施している三職種の打合せにおいて、ケース報告・対応の協議を行った。 ③全てではないが、対応の困難性や難易度が高いケースを中心に、職員2名体制で役割分担をした。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 （簡潔に記入）	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期（4月～9月）	後期（10月～3月）	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり （地域資源の充実）	地域における高齢者の見守りについて、特に高齢者以外の方に対する啓発活動が不十分である。	①2層Co.やCSWと連携して、見守り支援講座をサロンや高齢者クラブ等で開催する(5か所)。 ②学生・生徒・児童などが集う場所や学校などで、認知症や見守りに関する講話を行う(4回)。 ③2層Co.との定例打ち合わせ会で、包括、CSW、フレイル対策センター職員が顔を合わせて、情報共有・意見交換をする(6回) ④通所Cの評価時には、2層Co.と利用者のニーズを共有し、必要な社会資源について検討する。 ⑤集合住宅における、サロン活動の成功事例を管理組合や管理会社へ紹介して、活動場所の提供を要請する。(新規4件)	①見守り支援講座の開催(3か所) ②子どもや親子が参加する場所で、見守り等について話す機会を持つ(2回)。 ③2層Co.との定例打ち合わせの参加(3回) ④通所C評価時に、2層Co.とニーズの共有及び必要な社会資源の検討。 ⑤集合住宅に対して、活動場所の提供要請(2か所)	①見守り支援講座の開催(2か所) ②子どもや親子が参加する場所で、見守り等について話す機会を持つ(2回)。 ③2層Co.との定例打ち合わせの参加(3回) ④通所C評価時に、2層Co.とニーズの共有及び必要な社会資源の検討。 ⑤集合住宅に対して、活動場所の提供要請(2か所)	①前期4回、後期1回開催した。また、イベントが中止となり開催できなかった講座も2回あった。R7年度は、集合住宅ネットワーク連絡会での開催を検討している。また、サロンだけでなく、イベント等での開催を考えている。 ②認知症サポーター養成講座を6回開催した。大学で開催した養成講座や民生委員主催の子育てサロンでは、見守り支援事業について案内した。R7年度も幅広い世代に見守り支援について周知していきたい。 ③2層Co.との打合せは、6回すべて参加し、情報共有・意見交換をした。R7年度は認知症の方の本人ミーティングの開催に向けて、2層Coと協働したい。 ④通所C評価時における連携は、認知機能低下に伴う区分変更や既存の社会資源利用が望ましいケースなどがあったため十分には行えなかった。 ⑤サロン活動の場所を提供してもらえそうな集合住宅を4件把握できたが、まだ具体的な活用に至っていない。引き続き、交渉していきたい。	A
4	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	普及啓発・本人発信支援	「認知症になったらおしまい」という価値観が地域に根強く残っており、早期発見・早期対応の阻害要因になっている。	①認知症サポーター養成講座を、多世代に向けて開催する(5回)。その内容において、地域での多世代による見守り等についても啓発する。 ②金融機関の職員を対象にした、認知症勉強会を開催する(1回)。 ③認知症ケアパス等を活用して、区民ひろばで出張講座を開催する。	①色々な世代に向けた認知症サポーター養成講座を開催する(3回)。 ②金融機関における、認知症の勉強会(準備) ③区民ひろばでの出張講座(1回×3か所／年)	①色々な世代に向けた認知症サポーター養成講座を開催する(2回)。 ②金融機関における、認知症の勉強会実施(1回) ③区民ひろばでの出張講座(1回×3か所／年)	①認知症サポーター養成講座を上半期は5回、下半期は1回実施。今年度は多世代にアプローチをした。スキップ朋有、スキップ豊成で、子ども向けの講座を開催し、イケサンパークでは親子向け講座を開催した。R7年度はサロンでの講座や本人ミーティングの開催も検討。認知症サポーター養成講座以外にも、認知症についての理解を地域に広げられる取り組み等を考えたい。 ②区内の信託銀行で、認知症の勉強会を開催した。同銀行の他部署からも依頼があり、2回の開催となった。今年で3年目となり、定着している。 ③サロンにおける認知症ケアパスの説明（1回） 区民ひろば利用者には、パンフレットを使った個別の啓発活動を行った結果、「ちょっと気になる人」の相談が寄せられたり、認知症のある方への応対が柔らかくなるなど変化が認められた。	S

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
5	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	住民主体の通いの場は地域の偏りがあり、特に北大塚3丁目や上池袋4丁目が少ない。	①北大塚3丁目、上池袋4丁目を中心に、通いの場の活動場所を確保する(4か所)。 ②2層SCやCSWと協働して、新しい通いの場を立ち上げる。 ③新しい通いの場だけでなく、運営に支援が必要な既存のサロンなどには、側面的な支援を行う。	①活動場所を確保(2か所) ＊北大塚3丁目に1か所、上池袋4丁目に1か所、計2か所 ②新しく通いの場の立ち上げ支援を行う(1か所)＊計画表2-3とも連動 ③通いの場の運営支援(3か所)	①活動場所を確保(2か所) ＊北大塚3丁目に1か所、上池袋4丁目に1か所、計2か所 ②新しく通いの場の立ち上げ支援を行う(1か所)＊計画表2-3とも連動 ③通いの場の運営支援(3か所)	①活動場所の確保には至らなかったが、池八町会の町会会館や上池袋まちづくり第2センター等、活動場所として相談できそうな場所の確認ができた。R7年度も、地域の方からの情報収集を行い、活動場所と内容を2層Coと検討する。 ②サロンの立ち上げ支援(3か所) ドラムサークル(通所B)、「おしゃべりな鑑賞会(対話型美術鑑賞)」 「さろんHappy(民生委員主催)」の3つを立ち上げた。 また、高齢者のための誰でも食堂について、立ち上げに向けた調整を行った。R7年度は順次立ち上げていけるように支援していく予定。その他、「現在、通っているスマホ教室がなくなるので困る」という声を受けて、2層Coと対応を検討中。 ③2層と連携・協力し、サロン活動におけるミニ講座(防災や防犯、終活等)の講師調整やポールウォークのプログラム導入等の側面的支援、「高齢者のための誰でも食堂」で実施する多世代交流イベントの内容検討を行った。R7年度は、サロン活動の参加者による自主運営を意識した支援をしていくことに、より力を入れたい。	S
6	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	予防プラン委託先のケアマネジャーに対する、総合事業の理念や考え方に対する周知が不十分である。結果、委託している利用者がA2,A4,A6以外の総合事業を利用する割合が低い現状にある。	①委託している利用者における、「元気はつらつ訪問事業」の活用(10件) ②委託している利用者の、短期集中型事業、リハビリに特化した通所事業の積極的活用(10件) ③委託先のケアマネジャーに対して、総合事業の利用方法、注意事項、有用性等を周知し、ケアマネと意見交換を通じて利用の促進を図る。	①委託している利用者の、元気はつらつ訪問事業活用(5件)。 ②委託している利用者の短期集中型事業、リハビリに特化した通所事業の利用(5件)。 ③委託先のケアマネジャーを対象にした勉強会または意見交換会(年1回)	①委託している利用者の元気はつらつ訪問事業活用(5件)。 ②委託している利用者の短期集中型事業、リハビリに特化した通所事業の利用(5件)。 ③委託先のケアマネジャーを対象にした勉強会または意見交換会(年1回)	①年度当初に元気はつらつ訪問事業を1件導入し、効果的な福祉用具の導入やリハビリの提案を行うことができた。以降、区民ひろばに積極的に通えるようになり、体操や運動、脳トレなどにも参加して、楽しめるようになった。 ②委託利用者では通所Cの利用者は、26名中2名が委託のケースだった。目標には及ばなかったが、働きかけは常に行ってきた。 ③委託先のケアマネジャー向けの、総合事業に関する勉強会、意見交換会を実施した(1回)。ケアマネからは、地域の社会資源を知る機会となり、ケアプランを作成する参考になったと意見が寄せられた。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
7	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	高齢者の生きがいや役割を見出すためには、多職種による意見交換と地域の実情を把握することが不可欠で、ケアマネジャー1人のアセスメントには限界がある。	包括主催(合同・単独)「元気はつらつ報告会」(5事例)を開催し、地域のケアマネジャーが自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを学ぶ機会を提供する。また、包括職員がそのスキルを担保するために、区主催の「元気はつらつ報告会」へ参加する。	①包括主催(中央・いけよん合同開催)「元気はつらつ報告会」の打ち合わせ ②包括主催(単独開催)「元気はつらつ報告会」開催(1事例×2回) ③区主催「元気はつらつ報告会」に参加	①包括主催(中央・いけよん合同開催)「元気はつらつ報告会」開催(1事例) ②包括主催(単独開催)「元気はつらつ報告会」開催(1事例×2回) ③元気はつらつ報告会の内容(全件)を、センター内で共有	①包括主催(中央・いけよん合同開催)は予定通り、各1事例行うことが出来た。 ②包括主催(単独開催)は3回開催した。R7年度は、MOSを活用して周知及び参加を促したい。 ③職員会議で、元気はつらつ報告会の内容をセンター内で共有し、「高齢者の運転免許返納」という課題について、意識を高めることができた。	A
8	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	成年後見制度の利用促進	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の導入には労力と時間を要し、職員のスキルが大きく影響する。	①三職種全員が、成年後見制度を含む権利擁護支援について、区民にわかりやすく説明できる知識と技術を身につける。 ②権利擁護支援が進まない方へのアプローチ方法などを検討をする機会を作る。 ③サポートとしまとの連携を強化して、役割分担や事業・講座などの情報共有の機会をもつ。 ④専門相談の活用(4件) ⑤リーガルサポートとケアマネジャーの合同勉強会開催(1回)	①職員相互によるOJTの実施。(1回) ②社会福祉士を中心に、検討体制をつくる。*計画表2-1と連動 ③サポートとしまとの連携会議(6回) ④専門相談の活用(2件)	①職員相互によるOJTの実施。(1回) ②社会福祉士を中心に、検討体制をつくる。計画表2-1と連動 ③サポートとしまとの連携会議(6回) ④専門相談の活用(2件) ⑤リーガルサポートとの合同勉強会(1回)	①後見等の申立て事案が出た時に、社福士を中心にOJTを実施(2件)。特に区長申立時に必要な本人情報シートの作成方法などを資料を確認しながら行った。 ②権利擁護支援が進まない方へのアプローチについて、社福士やサポートとしま職員と同行訪問をするなど、複数の視点で支援を検討することができた。 ③任意代理について1件、後見人の申立てについて5件、サポートとしまと連携しながら進めることができた。地域福祉権利擁護事業の利用についても1件相談をした。また、管理者レベルの連携会議を月1回のペースで実施した。 ④専門相談に年間通して2事例活用した。 ⑤リーガルサポートと中央圏域ケアマネによる合同勉強会を1回開催し、事例検討を行った。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてブルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	34回	35回	26回
2	つながるサロン訪問(回数)	7回	11回	2回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	4件	5件	4件
4	地区懇談会(回数)	4回	4回	5回
5	出張講座・出張相談(回数)	15回	25回	33回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	5回	6回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	3回
8	もの忘れ相談(回数)	11回	10回	10回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	12回	15回	14回
10	相談3事業(回数)	5回	6回	3回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	全職員を対象とした、所内カンファレンスを実施し、アセスメントの視点や、支援内容など、他職員の意見を参考にした上で、主体的に価値判断をしていく習慣を身につける。	①所内カンファレンスの実施(4事例)＊計画表1-8-②を含む ②次月には、必ず経過の報告をする。	①所内カンファレンスの実施(4事例)＊計画表1-8-②を含む ②次月には、必ず経過の報告をする。	①ケースカンファレンスは、2事例実施した。 職員会議の時間に実施していたが、検討事項が増えると優先順位を下げざるを得なくなり、時間を確保することが困難になった。 ②2事例とも、翌月に経過の報告をしている。事例提出者の満足度は高かった。	B
2	事故防止・コンプライアンスの強化	年2回、個人情報取扱いに関するセルフCheckシートを実施するとともに、個人情報規定の確認を行う。	①個人情報取扱いに関するセルフCheckシートを実施し、前回との比較を行う(1回) ②個人情報規定の読み合わせを行う。	①個人情報取扱いに関するセルフCheckシートを実施し、前回との比較を行う(1回) ②個人情報規定の読み合わせを行う。	①個人情報取り扱いに関するセルフチェックシートは、前期に1回、後期に1回実施して、前回との比較を行った。 ②規定の読み合わせは行わず、各自読み込みを行った。	A
3	業務改善・ICTの利活用	①医師会の要請に応じて、MCSを使った利用者支援を行う。 ②Web会議の参加、または開催をスムーズに行うためのOJTを実施する。	①MCSを使った利用者支援(医師会からの要請時) ②Web会議活用に関するOJTの実施(年1回)	①MCSを使った利用者支援(医師会からの要請時) ②Web会議活用に関するOJTの実施(年1回)	①医師会からの要請時は、MCSを活用して情報共有を図った。(R6年度新規6件) ②Web会議や研修などの機会を使って、職員間でOJTを実施した。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	グリーフケアの取り組みを基盤にした多様な担い手の確保に関する試験的取り組み	①関係機関に対して、グリーフケアのニーズについてアンケート調査をする。 ②アンケート調査の結果をもとに、再度多職種連携の会またはケアマネ地区懇談会で意見交換をする。 ③協力会員やスタッフを募集している関係機関等に、取り組みの説明をして、受入れ協力を要請する。(4か所) ④死別、離別などの喪失体験をした家族介護者に、グリーフケアまたは社会活動への参加を提案してみる。(1事例)	①アンケートの作成・発送・集計 ③関係機関に対する、取り組みの説明と受け入れ要請(2か所) ④死別、離別、喪失体験をした家族介護者に、グリーフケアまたは社会参加を提案	①アンケート内容の分析・評価 ②アンケートの結果をもとに、多職種連携の会またはケアマネ地区懇談会で意見交換(1回) ③関係機関に対する、取り組みの説明と受け入れ要請(2か所) ④死別、離別、喪失体験をした家族介護者に、グリーフケアまたは社会参加を提案	①関係機関を対象に、グリーフケアのニーズに関するアンケートの作成・発送・集計を行った。26事業所(又は団体)に依頼し、回答数は34件だった。 ②集計結果の分析に時間がかかっており、多職種連携の会やケアマネ地区懇談会における意見交換は行っていない。 ③アンケートの中に、受け入れの可否を問う設問があり、「受け入れ可能」と回答した事業所があった。アンケートの分析が完了したら、報告を兼ねて正式に受け入れ要請をする予定。 ④グリーフケアそのものの提案をしたケースはないが、介護予防ケアマネジメントを通じて、区民を社会参加へ促す意識は共有できており、重層的支援の意識も職員の中で高まっている。結果、利用者だけでなくその配偶者や子どもなど、介護者に対する社会参加を促したケースは3ケースあった。	B
2	2層Co.と協働して、「福祉とアート」がコラボレーションした活動の創出や、「食」に関する活動の立ち上げ支援を行い、高齢者が参加できる活動の幅を広げる。	①としま未来文化財団から、利用可能な助成金や核となるメンバー及び専門性のあるアドバイザーの紹介などご協力いただき、企画段階から2層Co.と協働して、高齢者が参加できる活動の立ち上げ支援を行う。 ②「食」に関する活動支援を希望している方と共にコンセプトや内容を形にして、側面的な支援を行う。	①としま未来文化財団職員と「福祉とアート」の意見交換会(2回) ②「食」を通じた活動の具体的内容やサポートの範囲などを打ち合わせる。	①芸術(または音楽)関係の活動の立ち上げ支援(1か所)。 ＊計画表1-5-③と連動 ②「食」を通じた活動の立ち上げ支援(1か所)。 ＊計画表1-5-③と連動	①としま未来文化財団職員との意見交換会は、5月に1回行った。その他に、ドラムサークルや対話型鑑賞の打ち合わせにも財団職員が参加して、意見交換や情報共有を行った。また、ドラムサークルと対話型鑑賞の活動を立ち上げることができた。R7年度は、区民ひろば上池袋で対話型鑑賞ができるよう調整している。 ②高齢者クラブや町会長・民生委員から「高齢者のための誰でも食堂を実施したい」という声が上がった。特別養護老人ホーム桑の実園の地域集会室や立ち上がったばかりのサロン活動(さろんHappy)で、誰でも食堂の開催の話が上がっている。すべて実現すれば、新規に2か所は立ち上がる予定。 更に、イケ・サンパークでは料理教室の開催や食べ物育てる活動等も実施予定とのことなので、担当者で連携していきたい。	S

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	中央	センターの 重点目標	助けられる命を取りこぼさない、多世代で支え合うまちづくり ～見守り支援、認知症の備え、介護予防、孤立予防など、多様な担い手と当事者が連携できる地域の拠点～	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動	60代・70代の男性は、相談歴が無く、かかりつけ医を持たないケースが多いため、安否確認時に警察・消防を要請すべきか迷うことが多い。また、発見時に死亡している割合が高い傾向にある。	①熱中症対策事業の情報を活用して、見守り訪問事業の利用拡大(年6人) ②前期高齢者向けの終活講座を、終活あんしんセンターと共同開催(年1回) ③安否確認の際に必要なとなる個人情報の更新(通年) ④アウトリーチ連絡会の開催(年1回) 民生委員と課題や情報を共有し、意見交換を行う。また、アウトリーチに関する素朴な疑問をともに考える。 ⑤出張講座・出張相談、各種イベントや事業において、中年層から前期高齢者向けの「老いの備え」に関する注意喚起のチラシを配布する。(年6回)	①見守り訪問事業の利用拡大(3人) ②終活あんしんセンターと講座を共同開催(年1回) ③熱中症訪問だけでなく、得られた有効な情報を入力する際に、旧台帳の情報を確認して整理する。(通年) ④アウトリーチ連絡会の企画・準備等 ⑤終活あんしんセンターと合同で中年層から前期高齢者向けの、「老いの備え」に関するチラシの作成。	①見守り訪問事業の利用拡大(3人) ②終活あんしんセンターと講座を共同開催(年1回) ③熱中症訪問だけでなく、得られた有効な情報を入力する際に、旧台帳の情報を確認して整理する。(通年) ④アウトリーチ連絡会の開催(年1回) ⑤出張講座・出張相談、各種事業における、「老いの備え」に関する啓発活動(3回)		
2	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	住民主体の通いの場が不足していた北大塚3丁目や上池袋4丁目に、活動拠点の候補が出てきたが、まだ確定できていない。	①北大塚3丁目、上池袋4丁目を中心に、活動場所の確保(年2か所) ②2層SCやCSWと協働した、新しい通いの場を立ち上げ支援(年2か所)	①活動場所の確保 *北大塚3丁目もしくは上池袋4丁目に1か所 ②新しい通いの場の立ち上げ支援(1か所)	①活動場所の確保 *北大塚3丁目もしくは上池袋4丁目に1か所 ②新しい通いの場の立ち上げ支援(1か所)		
3	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援充実	セキュリティが高度な集合住宅においては、見守り体制の構築が難しい。	①集合住宅ネットワークの拡大(新規6か所) ②集合住宅ネットワーク連絡会(地区懇談会)の開催(年1回) ③2層Coと協働した集合住宅内における、サロン活動の立ち上げ支援(1か所)	①包括のポスターや掲示やチラシの設置依頼(新規3か所) ②集合住宅ネットワーク連絡会の開催(1回) ③集合住宅内における、新規サロン立ち上げ準備	①包括のポスターや掲示やチラシの設置依頼(新規3か所) ③集合住宅内における、新規サロン立ち上げ(1か所)		
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	近年、居宅介護支援事業所の撤退・参入やケアマネジャーの入れ替わりが目立ち、地域におけるケアマネジメント力を維持する必要がある。	①包括主催(単独)元気はつらつ報告会の開催(3回) ②包括主催(2包括合同)元気はつらつ報告会(1回) ③CM向け研修の開催(年1回)	①包括主催(単独)元気はつらつ報告会の開催(1回) ②包括主催(2包括合同)元気はつらつ報告会(1回) ③CM向け研修準備	①包括主催(単独)元気はつらつ報告会の開催(2回) ③CM向け研修(1回)		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
5	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	普及啓発・本人発信	認知症に関して、子ども・若者を含めた多世代に働きかけることで、地域全体で理解を深める必要がある。	①子ども・若者や就労世代を対象とした、認知症サポーター養成講座の開催（年2回） ②出張相談における、認知症関連事業の周知活動（年3回） ③認知症のかたが、自身の気持ちや特技などを表現できる機会の提供（年1事例）	①子ども・若者、就労世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催（1回） ②出張相談における、認知症関連事業の周知活動（1回） ③認知症のかたが、自身の気持ちや特技などを表現できる機会を作るための準備	①子ども・若者、就労世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催（1回） ②出張相談における、認知症関連事業の周知活動（2回） ③認知症のかたが、自身の気持ちや特技などを表現できる機会の提供（年1事例）		
6	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	10月からの通所型サービス利用に関するルール変更があり、自立促進、重度化防止の更なる推進が求められている。	①ケアマネ向け研修を開催し、総合事業の活用に関する周知活動を行う。 ②包括主催（単独）元気はつらつ報告会の事例選定時に、総合事業の活用を意識して検証する（2回）。 ③A6サービス利用者の検証作業（全ケース）	①総合事業の活用を取り上げた、ケアマネ向け研修の開催(1回) ②包括主催元気はつらつ報告会における、総合事業の活用を検討（1回） ③既存のA6サービス利用者の再アセスメント（全ケース）	②包括主催元気はつらつ報告会における、総合事業の活用を検討（1回） ③利用を継続したケースの一覧表作成		
7	施策2. 生活支援の充実	支えあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域の社会資源は、安定的に運営されているものばかりではない。	①2層Co. との定例打合せにおける、包括、CSW、フレイル対策センター職員の情報共有・意見交換（年6回） ②つながるサロンの運営状況や課題の把握（6か所） ③高齢者クラブや町会関係の訪問と意見交換	①2層Coとの定例打合せ（3回） ②圏域内のつながるサロン訪問（3か所） ③高齢者クラブ、町会への訪問	①2層Coとの定例打合せ（3回） ②圏域内のつながるサロン訪問（3か所） ③高齢者クラブ、町会への訪問		
8	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	成年後見制度の利用促進	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の導入には労力と時間を要し、職員のスキルが大きく影響する。	①権利擁護支援が進まない方へのアプローチ方法などを検討をする機会を作る。（年1回） ②サポートとしまとの連携を強化して、役割分担や事業・講座などの情報共有の機会をもつ。 ③専門相談の活用（4件） ④リーガルサポートとケアマネジャーの合同勉強会開催（1回）	①サポートとしまとの事例検討会準備 ②サポートとしまとの連携会議（6回） ③専門相談の活用（2件）	①サポートとしまとの事例検討会（1回） ②サポートとしまとの連携会議（6回） ③専門相談の活用（2件） ④リーガルサポートとケアマネジャーの合同勉強会（1回）		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	26回	25回	回
2	つながるサロン訪問(回数)	2回	5回	回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	4件	4件	件
4	地区懇談会(回数)	5回	4回	回
5	出張講座・出張相談(回数)	33回	25回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	6回	2回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	3回	回
8	もの忘れ相談(回数)	10回	10回	回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	14回	12回	回
10	相談3事業(回数)	3回	3回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	サポートとしまと合同研修を実施する。 (年2回)	記録の書き方研修の実施	事例検討会(1事例)		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	年2回、個人情報取扱いに関するセルフCheckシートを実施するとともに、個人情報規定の確認を行う。	①個人情報取扱いに関するセルフCheckシートを実施し、前回との比較を行う(1回) ②個人情報規定の読み合わせを行う。	①個人情報取扱いに関するセルフCheckシートを実施し、前回との比較を行う(1回) ②個人情報規定の読み合わせを行う。		
3	業務改善・ICTの利活用	①医師の要請に応じて、MCSを使った利用者支援を行う。 ②元気はつらつ報告会の参加要請をMCSのタイムラインを使って行う。	①MCSを使った利用者支援(医師からの要請時) ②元気はつらつ報告会の参加要請にMCSを使用(年3回)	①MCSを使った利用者支援(医師からの要請時) ②元気はつらつ報告会の参加要請にMCSを使用(年3回)		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	グリーフケアの取り組みを基盤にした多様な担い手の確保に関する試験的取り組み	①R6年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、多職種連携の会やCM地区懇談会で意見交換をする。(年3回) ②有償、無償を問わず、協力会員やスタッフを募集している関係機関等に対する取り組みの説明及び受入れ協力の要請。(4か所) ③死別、離別などの喪失体験をした家族介護者に、グリーフケアまたは社会活動への参加を提案してみる。(年2件) ④グリーフケアを専門的に実施している機関の把握	①アンケート結果のフィードバックと意見交換(3回:中央圏域多職種連携の会コアミーティング、CM地区懇談会、豊島区民社協CSW) ②関係機関に対する、取り組みの説明と受け入れ要請(2か所) ③死別、離別、喪失体験をした家族介護者に、グリーフケアまたは社会参加を提案(1件) ④グリーフケアを実践している団体や医療機関の情報整理(通年)	 ②関係機関に対する、取り組みの説明と受け入れ要請(2か所) ③死別、離別、喪失体験をした家族介護者に、グリーフケアまたは社会参加を提案(1件) ④グリーフケアを実践している団体や医療機関の情報整理(通年)		
2	高齢者が特技や趣味を活かした社会貢献活動	①絵画、編み物、手芸、切り絵など、自らの趣味活動を披露する場を提供する。(年3回) ②希望があれば、販売した収益を寄附できるよう、複数の分野の寄付先と担当者を案内できる	①アクティブシニアの作品展を開催(1回) ②作品を寄附に繋げるためのルール作り。	①アクティブシニアの作品展を開催(2回) ②高齢、障害、子ども・若者、地域づくりなど、他分野にわたった寄附の受け入れ先の担当者と連絡先のリストアップ。(5団体)		